新座市都市計画マスタープラン　第３章

都市づくりの基本方針

１．将来都市像の設定

２．将来都市構造の設定

３．ＳＤＧｓの実現に向けた都市づくり

１．将来都市像の設定

（１）都市づくりの主な課題のまとめ

本市はこれまで、首都東京に隣接するという「地理的優位性」や、平林寺境内林を始めとする恵まれた「みどり」などの強みをいかし、安全性・利便性・快適性と心地よさを兼ね備えたまちを目指すべく、平成 13 年(2001 年)２月策定の都市計画マスタープランでは「みずとみどりに恵まれた心地よいまちをめざして」を基本理念(将来都市像)に掲げ、まちづくりを進めてきました。

今後は、この考え方を継承しつつ、「人口減少」や「高齢化の進展」、「防災・減災」などの諸課題への対応、更には市の施策であるシティプロモーション※の推進など、現行計画の策定当時から状況が大きく変化している以下の視点を考慮し、市民誰もが末永く安心して快適に暮らし続けることのできる都市づくりを進めていくことが求められます。

＜新座市の都市課題及び改定の視点＞

課　題　区　分	主な課題･改定の視点
①人口動向	■人口減少･高齢化への対応 ■誰もが暮らしやすいと思える都市空間の再生
②土地利用	■利便性の高い拠点市街地の形成 ■市街化調整区域※における新たな都市づくりへの対応
③公共交通	■持続可能な公共交通ネットワークの構築
④道路ネットワーク	■人･モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの構築 ■安全で快適な歩行空間の創出
⑤みどりと水の保全･活用	■良好な自然環境の保全と活用 ■都市と農地の共生に向けた取組 ■多様な世代が集える公園づくり
⑥良好な居住環境の形成	■公共施設･インフラの適切な維持管理と効率･効果的な施設の運用 ■歩いて健康に暮らせる都市づくり ■市街地環境の維持･向上と安全･防犯対策の充実
⑦防災･減災対策	■燃えにくい市街地づくりへの対応 ■総合的な治水対策の推進
⑧シティプロモーション※の推進	■まちの魅力を高める良好な景観の保全と創出 ■人にやさしい都市空間の創出

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

（２）将来都市像

第５次新座市総合計画では、新座市が目指す三つの基本方向を定めた上で、将来都市像を**「未来もずっと　暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち　新座」**と定めています。

都市計画マスタープランは、上位計画である第５次新座市総合計画と同じ将来の方向を見据え、都市づくりを進めて行くことが必要です。そのため、本計画の将来都市像についても、以下のとおり、第５次新座市総合計画の将来都市像を共有することとします。

新座市が目指す三つの基本方向	**子どもがのびのびと育つまち**
	安心して暮らすことができるまち
	住みやすく魅力的なまち

「第5次新座市総合計画」

＜将来都市像＞

未来もずっと　暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち　新座

「第5次新座市総合計画」

■計画のキャッチフレーズ

本計画では、「暮らし」、「安心」、「魅力」といった要素がたがいにからみ合いながら、新座の未来にふさわしい都市の環境を生み出していきたいと考えます。

そこで、本計画のキャッチフレーズを**「くらし・安心・魅力のシンフォニー」**とし、それぞれの要素が調和し、豊かなシンフォニーを奏でる都市づくりにより、「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち」の実現を目指します。

＜キャッチフレーズ＞

くらし・安心・魅力のシンフォニー

（３）都市づくりの基本目標

P.35 の将来都市像を実現していくため、整理した新座市の都市課題及び改定の視点に対応する**「都市づくりの基本目標」**を次のように展開し、都市づくりを進めます。

＜都市づくりの基本目標＞

基本目標1	暮らしと活力を支えるまちをつくる （土地利用・都市機能）
基本目標2	公共交通を利用しやすいまちをつくる （公共交通）
基本目標3	市民生活や経済活動を支える道路網を強化する （幹線道路）
基本目標4	雑木林、水辺など地域の自然を守りいかすまちをつくる （自然環境、公園、農地）
基本目標5	暮らし続けられる生活環境をつくる （住環境、交通安全、防犯、福祉）
基本目標6	災害から市民を守るまちをつくる （防災、減災）
基本目標7	若い世代に選ばれる魅力のあるまちをつくる （シティプロモーション※）

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

基本目標１	暮らしと活力を支えるまちをつくる （土地利用・都市機能）

将来の人口減少や少子・高齢化に対応しつつ、暮らしの場に選ばれるまちを実現するためには、住宅、商業など利用用途に応じて市街地を適切に配置し、かつ多様化するライフスタイルに応える環境を創出していくことが重要です。

このことから、市の立地をいかした利便性の高い居住空間や経済活動を支える産業空間を適切に配置しつつ、地域固有の自然が身近に感じられるゆとりある環境を創出することで、**「暮らしと活力を支えるまち」**の実現を目指します。

基本目標２	公共交通を利用しやすいまちをつくる （公共交通）

市民の暮らしを支える公共交通は、暮らしの場としての利便性向上の観点から、今以上に便利に利用できる環境を創出していくことが重要です。

このことから、鉄道・バスへのアクセスや乗り継ぎ、案内機能の強化、バスの定時運行の確保、地下鉄12号線※の延伸及び新駅設置の実現など、市民の利用ニーズを踏まえ、総合的な公共交通の機能強化を図ることで、**「公共交通を利用しやすいまち」**の実現を目指します。

基本目標３	市民生活や経済活動を支える道路網を強化する （幹線道路）

国道・県道や都市計画道路を始めとする幹線道路は、都市の経済活動や災害時の救援・復旧を支える重要な都市基盤※として、人・モノの円滑な移動と安全性を兼ね備えた道路環境を確保していくことが重要です。

このことから、既存道路の適切な維持・管理や改良整備による安全性の向上とともに、未着手となっている都市計画道路の整備、関越自動車道へのスマートインターチェンジ※設置の実現などにより、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築することで、**「市民生活や経済活動を支える道路網の強化」**を目指します。

基本目標４	雑木林、水辺など地域の自然を守りいかすまちをつくる （自然環境、公園、農地）

平林寺境内林や妙音沢の斜面林などのみどり、柳瀬川、黒目川、野火止用水などの水辺環境並びに農地は、本市の貴重な財産として次世代へ継承していくことが重要です。また、公園・緑地についても、若年層の定住促進に向けた子育て世代の利用しやすい公園づくりや、高齢者の外出機会を促す環境づくりが重要となります。

このことから、良好な自然環境や農地を引き続き守るとともに、自然観察・レクリエーションの場として活用することで多くの人に親しまれる自然としていくこと、また、公園・緑地の適切な維持・管理や機能の更新、新たな公園の整備により、みどりを身近に感じられる、自然と調和したゆとりある都市空間を構築することで、**「雑木林、水辺など地域の自然を守りいかすまち」**の実現を目指します。

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

基本目標５	暮らし続けられる生活環境をつくる （住環境、交通安全、防犯、福祉）

このまちに住んでみたい、これからも暮らし続けたいと思われるまちとなるためには、地域固有の良好な市街地環境を維持しつつ、人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる社会情勢を踏まえ、既存の居住環境を改善していくことが重要です。

そのため、子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるように、公共施設（庁舎、学校、公民館など）やインフラ（道路、上下水道施設など）の計画的なマネジメントを通じて、各施設の安全性・快適性を高めるなど、都市基盤※の充実を目指します。また、空家等・空き地の利活用、医療や福祉機能の充実、地域コミュニティ※の維持や交通安全・防犯対策、更には環境負荷の低減による循環型社会の構築など、社会環境の変化や地域のニーズを捉えた環境改善を進めることで、**「暮らし続けられる生活環境」**の実現を目指します。

基本目標６	災害から市民を守るまちをつくる （防災、減災）

近年、全国各地で地震や台風、想定を超える豪雨などの被害に見舞われており、本市でも今後こうした災害の発生の増加が懸念される中、安全に安心して暮らせるまちであるためには、災害の発生自体の予防とともに、災害発生に際しても被害を最小限にとどめ、早期に復旧・復興を進めることが重要となります。

このことから、建築物の耐震化や不燃化※、ライフラインの耐震化、市街地における延焼遮断機能の強化、雨水の排水・流出抑制・貯留機能の強化とともに、災害時における避難路※の確保、避難拠点における設備の充実などを進めることで、**「災害から市民を守るまち」**の実現を目指します。

基本目標７	若い世代に選ばれる魅力のあるまちをつくる （シティプロモーション※）

少子高齢化が進み、将来的な人口減少も見込まれる中、将来にわたり都市の活力を維持・向上させていくためには、新座ならではの魅力を創出し、効果的に内外に発信することで、今後の定住人口や転入者数の増加につなげていくことが重要です。

このことから、子育て世代や若年層を主なターゲットに、地域資源をいかした魅力づくりや、地域の特性に応じた景観づくり、教育・子育てに適した環境づくり、ユニバーサルデザイン※に配慮した人にやさしいまちづくりなどを通じて、市のブランドイメージを高めることで、**「若い世代に選ばれる魅力のあるまち」**の実現を目指します。

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

2．将来都市構造の設定

（1）将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造では、将来都市像である**「未来もずっと　暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち　新座」**の実現に向け、先の七つの基本目標の考え方を念頭に、**「拠点（点）」「軸（線）」「土地利用ゾーン（面）」**の三つの視点から、都市構造を示します。

①拠点

土地利用の構成や交通体系と都市機能の集積状況などを踏まえ、都市機能を集積・配置する「拠点」を設定します。

【都市拠点】

○　市民生活を支える主要な商業・業務機能など多様な機能が集積する範囲を「都市拠点」と位置付けます。

・志木駅周辺　　・新座駅周辺

【生活拠点】

○　地域住民の日常生活を支えるために必要な生活サービス機能が集積する範囲を「生活拠点」と位置付けます。

・ひばりヶ丘駅北口周辺

【行政拠点】

○　市役所などの主要な行政機能が集積する範囲を「行政拠点」と位置付けます。

・新座市役所周辺

【みどりの拠点】

○　市の特徴をいかした主要な緑地・公園などを「みどりの拠点」と位置付けます。

・平林寺周辺　　・総合運動公園周辺
・妙音沢周辺

【産業・物流拠点】

○　市の産業活動や物流を支える機能が集積する範囲を「産業・物流拠点」と位置付けます。

・大和田二・三丁目地区

【新都市拠点】

○　新たな機能集積を想定する範囲を「新都市拠点」と位置付けます。

・（仮称）新座中央駅・（仮称）新座スマートインターチェンジ※周辺

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

②軸

土地利用の構成や交通体系、都市機能の集積状況などを踏まえ、本市内外を連絡し、通勤や通学、買物などの日常生活や経済活動を支える道路や鉄道などを「軸」に設定します。

【広域連携軸（鉄道・道路）】

○　広域都市圏と本市を連絡する鉄道及び道路を「広域連携軸」と位置付けます。

＜鉄道＞	＜道路＞
・ＪＲ武蔵野線	・関越自動車道
・東武東上線	・(都)東京小諸バイパス((国)254 号)
・西武池袋線	・(都)浦和所沢線((国)463 号)
・地下鉄 12 号線※(延伸構想)	・(都)保谷朝霞線
	・(都)放射７号線
	・(都)黒目川通線

【地域連携軸】

○　周辺都市や市内の地域・各拠点間を連絡する道路を「地域連携軸」と位置付けます。

・(都)東村山足立線	・(都)ひばりヶ丘片山線
・(都)志木大和田線	・(都)ひばりが丘駅北口線
・(都)東武南通り１号線	・(都)新座駅南口通線
・(都)東武南通り２号線	・(都)朝霞新座線
・(都)東朝霞線	・(都)保谷秋津線
・(都)中央通線	・(都)府中清瀬線
・(都)東久留米志木線	・(県)東京朝霞線
・(都)東北通り線	

【シンボル軸】

○　市内の拠点を結び、都市の魅力向上に資する道路を「シンボル軸」と位置付けます。

・(都)東久留米志木線	・(都)放射７号線(一部区間)
・(都)新座駅南口通線	・(都)ひばりヶ丘片山線

【水とみどりの交流軸】

○　河川や水路、緑道など連続した良好なみどりを「水とみどりの交流軸」と位置付けます。

・柳瀬川周辺	・栄緑道
・黒目川周辺	・新座緑道
・野火止用水周辺	

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

③土地利用ゾーン

土地利用の構成や地域の特性を踏まえ、一定のまとまりある土地利用の方向性を示すものとして、「土地利用ゾーン」を設定します。なお、米軍大和田通信所共同使用区域及び陸上自衛隊朝霞駐屯地は除きます。

【市街地ゾーン】

○　居住を支える住宅地や暮らしの利便を支える商業地、業務地、工業地など、利用用途に応じた質の高い市街地環境を形成するエリアを「市街地ゾーン」と位置付けます。

・市街化区域※
・新塚一丁目地区、ＪＲ貨物新座貨物ターミナル

【市街地検討ゾーン】

○新たな市街地整備を構想・計画するエリアを「市街地検討ゾーン」と位置付けます。

・市街化調整区域※のうち馬場一・四丁目、堀ノ内一丁目周辺、菅沢、あたご二・三丁目周辺、道場二丁目

【環境保全ゾーン】

○　雑木林、水辺、農地など良好な自然環境の保全・活用とともに、大学、福祉施設など郊外に立地する施設や住宅との調和・共存を図るエリアを「環境保全ゾーン」と位置付けます。

・上記以外のエリア

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。

将来都市構造図

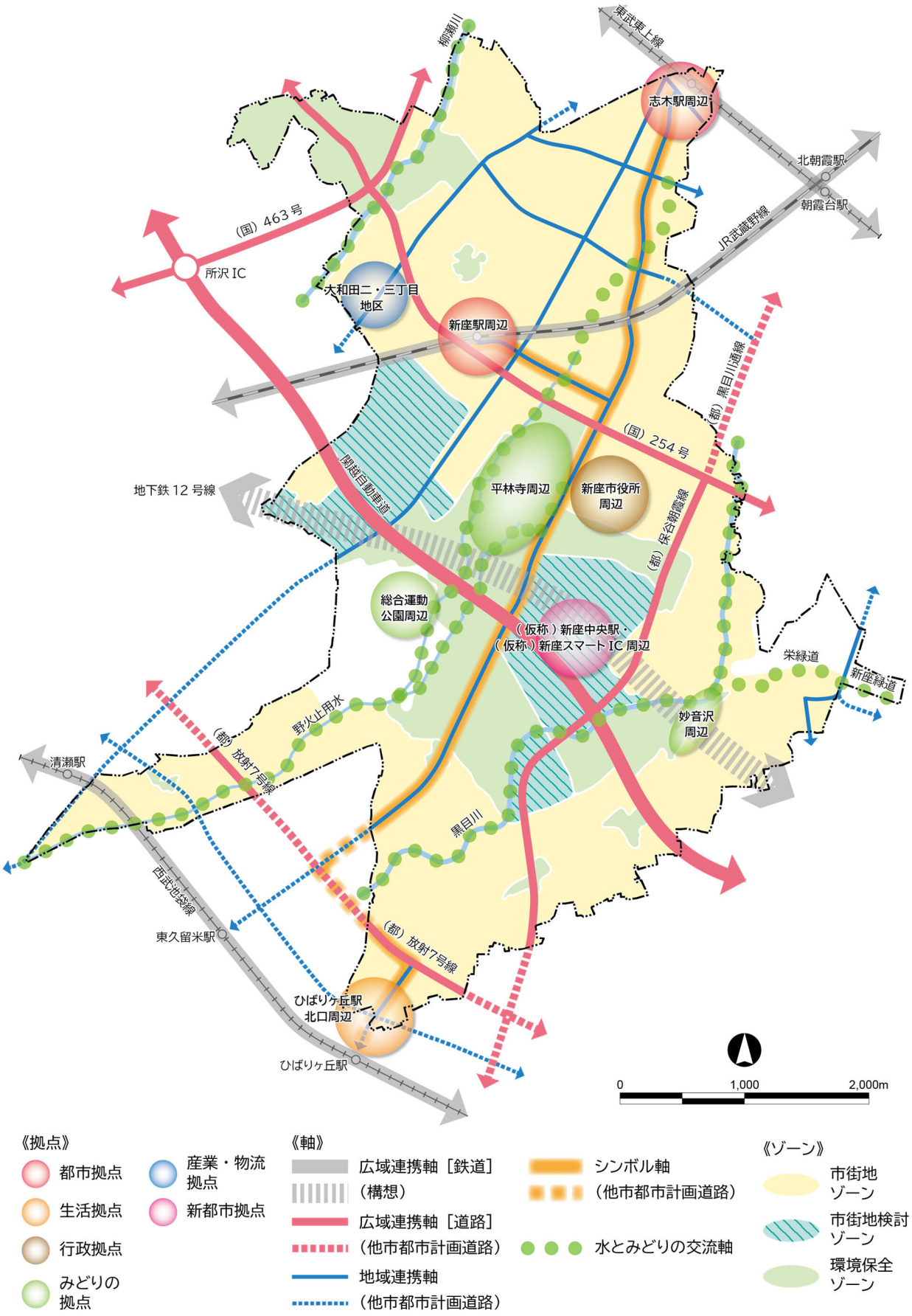
柳瀬川
東武東上線
志木駅周辺
北朝霞駅
朝霞台駅
JR武蔵野線
(国) 463 号
所沢 IC
大和田二・三丁目
地区
新座駅周辺
(都) 黒目川通線
(国) 254 号
関越自動車道
地下鉄 12 号線
平林寺周辺
新座市役所
周辺
(都) 保谷朝霞線
総合運動
公園周辺
(仮称) 新座中央駅・
(仮称) 新座スマート IC 周辺
栄緑道
新座緑道
妙音沢
周辺
野火止用水
(都) 放射7号線
清瀬駅
黒目川
西武池袋線
東久留米駅
(都) 放射7号線
ひばりヶ丘駅
北口周辺
ひばりヶ丘駅
0
1,000
2,000m
《拠点》
都市拠点
生活拠点
行政拠点
みどりの
拠点
産業・物流
拠点
新都市拠点
《軸》
広域連携軸［鉄道］
（構想）
広域連携軸［道路］
（他市都市計画道路）
地域連携軸
（他市都市計画道路）
シンボル軸
（他市都市計画道路）
水とみどりの交流軸
《ゾーン》
市街地
ゾーン
市街地検討
ゾーン
環境保全
ゾーン

3．SDGs の実現に向けた都市づくり

SDGs※への対応に当たっては、我が国でも「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されており、本計画においても SDGs※の視点を取り入れ、持続可能な都市づくりを推進することで、国際社会共通の目標達成への貢献を図るものとします。

図　持続可能な開発目標(SDGs)の各ゴールの概要

1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に
平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※：巻末「参考資料」の用語解説を参照。